

バリアフリー教室（開発局）実施概要

1. 開催日時：令和5年12月1日（金） 14:00~15:00
2. 会場：札幌第1合同庁舎 10階1・2会議室
札幌市北区北8条西2丁目
3. 参加者：北海道開発局及び北海道運輸局職員 39名
4. 主催：国土交通省 北海道運輸局
：国土交通省 北海道開発局
5. 後援：北海道
6. 実施概要：バリアフリーの現状と今後の課題への理解をより深めるため、移動等円滑化評価会議北海道分科会の分科会長の北星学園大学経済学部経営情報学科の鈴木教授にご講演をいただいた。



7. アンケート結果より

- バリアフリー法の成り立ちから、法の改正により拡充された施策や対象について解説から始まり、次いで、バリアフリー・ユニバーサルデザインについての解説の前に、実例を用い、ピクトグラムの成り立ちと変遷、新千歳空港において近年実施されたユニバーサルデザインへの対応を解説し、参加者からは『ピクトグラムへの関心向上』や『ユニバーサルデザインの意識するポイントが大変参考になった。』との声があった。
- バリアフリーとユニバーサルデザインの変遷と今後について、障害がおありの方の施設利用の障がい解消を求めてきたバリアフリーから、対象者の広がりや安全・安心・快適を目指したユニバーサルデザインへの拡充についてや、障害者差別解消法の改正により国・地方公共団体等のみならず、事業者の対応も義務化されることとなった「合理的配慮について」の解説があり、『公共事業の整備を進める場合には規格・基準の準拠とともに、求められる機能の達成にはPDCA、OODAを円滑に進めることが大事。』『不明瞭と感じていた「合理的配慮」をユニバーサルデザイン7つの原則に当てはめると明瞭化された。』との声があった。
- 本アンケートでは、出席者から『役に立った』『今後も継続した取り組み』を求める声が多く、『体験型の教室』や『当事者の方々の声が聞きたい』『参考となるバリアフリー施設等の紹介』など多岐にわたる教室開催の要望があったことから、いただいた意見を参考に、今後もバリアフリーへの理解向上に資する教室の開催を検討していきます。